

2016年8月3日

**在ブラジル日本大使館、下院経済産業・商業開発委員会
公聴会**

発表者：ブラジル日本商工会議所会頭 村田 俊典

**ブラジル日本商工会議所活動の紹介
&
～21世紀の日伯経済関係強化の構築に向けて～
(案3)**

はじめに

本日は「下院経済産業・商業開発委員会による公聴会」にお招き頂き有難うございました。また、講演の機会を与えて頂いたことに対し、厚く御礼申し上げます。

【1】 ブラジル日本商工会議所

ブラジルで活動する日本企業、地場企業を会員とし、会員の商工業活動に関する①情報交換、②相互啓発・人的交流、③日本・ブラジル間の貿易・投資の促進、会員の商工業活動に関して両国政府（特に開発商工省（MDI）、経済産業省（METI））ならびに関係機関に対する総合的意見を表明・提言する事などを活動目的とする公益社団法人である。

日本経済団体連合会、日本商工会議所やその他の経済団体（ブラジル工業連合会（CNI）、サンパウロ州工業連盟（FIESP）、ブラジルアメリカ商工会議所、ブラジルドイツ商工会議所等）と関係を持ち、日本・ブラジル間に経済交流の中心的な組織として活動している。

パンフレットの日伯経済交流、貿易投資促進産業協力の図を挿入

1) 会議所の沿革

当会議所の起源は1926年に設立され、今年は丁度90年の節目の年にあたる。

設立1年後には会員数が40社から80社に増え今後の発展と活躍が大いに期待されたが、不幸にも第二次世界大戦によって活動を中断、約10年の空白を経て51年に会議所が再開され、その後54年に現在のブラジル日本商工会議所に改名し今日に至っている。

歴史のグラフ

2) 会員数と組織構成

2016年現在の法人会員数は360社を擁し、そのうち約230社が日本からの進出企業である。

1970年から正式な統計を取り始めたが、当時日本からの進出した会員企業数は79社、地場企業23社、計102社であった。ブラジルの奇跡と言われた70年代を経て80年には306社（進出215社、地場91社）に増えた。

会員数のグラフ

当会議所の組織は総会（全会員）を頂点に、監事会（3名）、理事会（30）社、常任理事会（13名）により構成されている。

当会議所には業種・業界別に自動車、金融、食品、貿易等の11部会がある。入会希望者は必ず何れかの業種別部会に登録の義務がある。

これら11部会に共通なテーマを採りあげ横断的に活動するために12の委員会があり、その委員長には常任理事が任じられている。日伯法律、日伯交流、政策対話、全伯会議所連携強化委員会等からなる計12委員会である。

部会、委員会とも情報提供や人的交流の共通な役割を担っている以外に、アンケート調査や提言書を取り纏め官民と連携して政策対話を実施する重要な役割がある。

中でも2014年から日本経済産業省や日本商工会議所の支援を得て活動を開始した政策対話委員会のAGIR活動は最も重要な会議所活動と位置づけ、のちほど担当の松永政策対話委員長から紹介させて頂く。

組織図を挿入

3) 会議所の活動と成果

日伯の経済交流の促進と会員のビジネスの発展に向け、委員会・部会を中心に情報提供、人的交流、政府提言の3つの項目を柱として活動を展開している。

今まで取り組んで来た6つの成果事例のうち3つを紹介したい。

- ❖ 移転価格（T/P）税制の税率低減
ブラジルの主要外国会議所の投資家グループ（GIE）や経済団体および日本経団連と連携、ブラジル連邦収税局と協議、2012年に法令12,715号が公布され、移転価格税制の税率が低減された（セクター毎のマージン率：20～40%）。
- ❖ 社会保険料の二重負担の是正（日伯社会保障協定の実現に貢献）

2006年会員企業にアンケート調査を行い、社会保険料の二重負担の問題を提起した。日本経済団体連合会、日本貿易会、在外企業協会を通じ関係省庁に是正措置を要請、2012年両国間で協定締結に至った。

- ❖ 輸出加工区の（ZPE）の改善提言書を送付
ブラジルのZPEは中国の経済特区とほぼ同時期（1980年代）に創設されたが、輸出加工区（ZPE）の成功事例が少なく、その具体的な改善書を2014年末から15年1月に掛け、サンパウロ州投資局および開発商工省（MDIC）宛に提出した。

改善提言書を受理後、モンテイロ開発商工大臣は直ちにその重要性を認識され、自省内にワーキンググループを設置、遠隔地のみならず既にインフラが整い立地の優れた地区へ設置すること、また該当分野の専門業者も参入させていく事などを織り込む改正案を国会に上程して下さった。先週、17日（金）に開催した当所定例昼食会でタイゼ国家輸出加工区審議会（CZPE）の担当局長が改正法案進捗状況について懇切丁寧な説明を頂いた。

パンフレットの会議所の活動＋図中の提言事例を拡大して見せる

【2】 日伯経済関係の変遷

茲で過去60年間に起きた日伯経済の歴史について簡単に触れる。

① 日本企業の第一次進出ブーム

日本企業のブラジル進出は戦後間もない1950年代に始まる。

丁度、その頃にブラジル日本商工会議所として改名、会議所活動が本格的に再開された時期にあたる。

「50年の進歩を5年で」とするスローガンを掲げ56年にジュセリーノ・クビチェック氏が大統領に就任、日本をはじめアメリカやドイツ等から外資を積極的に導入、工業化を積極的に推進した。

日伯合同大型プロジェクトが始動した時代であり銀行、商社、紡績、製鉄、造船、自動車など数十社が進出した。

② 日本企業の第二次進出ブーム

軍事政権下「ブラジル経済の奇跡」と世界から注目を集めた時代に日本から数百社位が進出した。

74年4月には、第1回日伯経済合同委員会（CNI/経団連）がブラジルで初めて開催された。67年に締結された日伯租税条約も78年に改定された。

日本は主にアルブラス（アルミ精錬）、製鉄、カラジャス鉄鉱山開発、セニブラ（紙パルプ製造 77年）、日伯セラード農業開発協力事業（PRODECER 79年）などの国家プロジェクトの大型経済協力案件に大きく協力・貢献した。

③ 80年代、90年代は両国間で失われた20年

軍政から民政へ移管（85年）、クルザード・プラン発表（86年）、モラトリアム宣言（87年）、ブラジル新憲法発布（88年）

コロール政権が誕生（90年）貿易の自由化、メルコスール協定（91年）、カルドーゾ政権が発足（95年）ハイパーインフレ終息、日伯修好条約締結100周年（95年）、ブラジル通貨危機（99）。

ブラジルでは「失われた80年代」、他方日本経済は1990年代代にバブルが崩壊した事で長期停滞に陥り日本からの投資が滞った時代である。残念ながらこの20年間に多くの日本企業が撤退した。それでも会議所会員ベースでは80年にピークの215社を記録した。

④ 2000年代～現在（第三次進出ブームの到来か？）

21世紀に入っても日本経済はデフレスパイラルに陥り、日本からの海外直接投資はもっぱらアジア地域が優先された。そのためか04年、会員ベースで遂に進出企業数が地場企業数に逆転され、141社までに激減した。

04年、日本から小泉首相が来伯、また05年にルーラ大統領が訪日、06年6月、地デジ導入に日本方式が採用（日伯方式）され、南米やアフリカ諸国の一部に展開、日伯関係に新たな兆候が訪れた。

08年、米国発のリーマンショックが100年に一度の大恐慌だと騒がれ全世界に激震を与えたが、逆に日本の大企業の中にはアジア+1の有望な投資先として再び潜在的ポテンシャルを持つ国、ブラジルが注目された。10年になるとV字型景気回復を果たしたブラジル経済の実力を評価する動きもあって日本からの投資が飛躍的に拡大した。

90年代半から今日までの直接投資実績の推移を見てみよう。

95年から07年まで日本からの直接投資額（出典：ブラジル中銀）は年間、僅か数億ドル台であった。

これがリーマンショック（08年9月15日）の年、一挙に40億ドル、09年17億ドル、10年25億ドル、11年に過去最高の75億ドル、12年15億ドル、13年25億ドル、14年38億ドル、15年29億ドルと顕著な伸びが見られる。

会員企業数も大幅に増え、現在230社に回復した。この数字はブラジルの奇跡の時代の後期に記録した08年

の215社を上回る史上最高記録である。「ブラジルの奇跡」の時代に比べ、その波は小さいが、ブラジル進出の第三次ブームの到来と見ても良い。

【3】 新たな日伯経済関係強化の構築

2004年に総理として8年ぶりに小泉首相がブラジルを訪問、引き続きルーラ大統領が05年に訪日、両国首脳の交換訪問が実現したが、再び長い10年の空白期間を経て、14年8月、安倍現総理が訪伯した。残念ながらジルマ大統領は2度の訪日チャンスが実現できずに180日の弾劾停職処分に追い込まれた。政治、モラル、経済危機に加えジカ熱感染症等の4重苦に苦悩するブラジル史上最大の危機から脱出するには未だ少し時間が掛りそうだ。

今日まで構造改革が先送りされ色々なビジネス障害があるにもかかわらず、日本企業の対伯投資意欲は依然として衰えず、先ほど述べた直接投資額の推移が、それを如実に証明している。しかしこれらのビジネス障害が少しでも改善され、経済環境が好転すればさらに投資が増える事は明らかだ。

日伯経済連携協定（EPA）の早期締結の必要性

この様な史上最悪の危機から脱出するには、やはり国運を賭けた痛みを伴う大きな変革が必要だと思われる。この変革の一角を成すのが日伯EPAの締結だと信じている。

一昨年、東京で開催された経団連とCNIが主催する「第17回日伯経済合同委員会」で日伯EPA締結に向けた共同研究が合意され、昨年ポルトアレグレで開催された「第18回日本ブラジル経済合同委員会」において覚書が調印された。我が会議所はカウンターパートして、この日伯EPA締結を強く支持して行くつもりである。

現行の法制度を大幅に変える事無く、両国間で明確なルールを作り投資、貿易、政府調達、知的財産保護、二国間経済協力などにおいて「人、モノ、サービス、金」が自由に動き回り、経済関係活性化の有力手段となるのが EPA 締結である。

両国の経済構造改革という痛みも伴うが、それを克服することにより経済競争力が飛躍的に高まり両国家にとって Win-Win の関係が構築できるメリットがあるからだ。

そのため、近い将来起こり得るかも知れない日伯 EPA 締結を目指して、今 MDIC と一緒になって、足元を一步一步固めるビジネス環境整備に鋭意取り組んでいる。我々の AGIR (Action plan for Greater Investment Realization の略) 活動はその一端を担うものである。

本日、ここに当会議所の政策対話委員長の松永副会頭からその活動について皆様に説明報告をさせていただきますが、議員の諸先生方の切なるご支援とご協力をお願い致したい。